

桜が散ると共に4月もあっという間に終わり、5月を迎えようとしています。

ゴールデンウィークは昭和23年に国民の祝日に関する法律によって定められたそうです。ゴールデンウィークには、4つの祝日があります。

4月29日 昭和天皇の誕生日「昭和の日」

5月3日 国民主義、平和主義、基本的人権の尊重という

新しい憲法が施行された日に作られた「憲法記念日」

5月4日 自然に親しみ豊かな心を育む日として「みどりの日」

5月5日 子供の成長を祝うと同時に、自分の両親へ感謝する日 「こどもの日」

それぞれの祝日の意味を理解しながら充実した休日を過ごせるといいですね③

宮崎怜

こもれび班

少し前に寿山の子供や達からアマビエ様のイラストと応援のお手紙をいただきました。と、これもカウフルでかわいいアマビエ様にこもれびのなかまも大喜び！おれのお手紙と、ニコニコ笑顔の写真、ヒコメを添えて、お返事を書きました。地域の方との交流はとておもしろいです。



① ② すまいる班

今週のすまいるは音楽の時間に「線路は続ほどこまごまを歌いながら部屋を回る」が①②が見えたようになかまも楽しいようで大笑でした。(虫と花の名前何かな?)

① ()
② ()

あくまで執事セバスチャン

ねくすと

本日はなかまの会と工賃支給を行いました。新年度の担当から作業について報告がありました。みなで今年も頑張ろうと気持ちをひとつに取り組みめたらと思います。

明日からは楽しみにしていたゴールデンウィークです。ゆくり休んだり、普段なかなかできない事をして、リフレッシュできるといいですね。

連休明け、元気に会えるのを楽しみにしています。